

論文

医薬品における文語表現 レアリアによる中国語教育の一環として(1)

石崎博志

〔抄録〕

本稿は中国語の読解力向上と薬品の取り扱いを通じた異文化理解を目的とし、レアリア（実物教材）に使われる語彙・語法について考察したものである。基本資料としたレアリアは、中国で販売されている風邪薬や咳止め薬の能書（説明書）である。これらの資料から、薬品の説明書に用いられる典型的な禁止表現の特徴を論じ、中国語における文語表現と口語表現の差異について論じた。また語彙の特徴として、特に注意すべき薬品の摂取にかかる“禁用”、“慎用”、“忌用”といった表現の差異を論じ、その結果、説明書の書面語は規範を体現する市販の辞書のみでは読解は困難なことを論じた。また語法の特徴として、薬品の説明書には曖昧さを含む程度副詞、語気副詞、動態助詞、語気助詞が排除されていることを明らかにした。

キーワード 現代中国語、レアリア、薬品、書面語、禁止表現

はじめに

留学や駐在など日本語話者が中国に中長期の滞在をすることが日常的になるなか、渡航者のなかには環境の違いや疲労などから体調を崩す者もいる。その際、日本から持参した薬がない場合には、緊急避難的措置として中国の薬局で薬を求めることもあろう⁽¹⁾。また医療に従事していない善意の友人や知人から中国で販売されている薬をもらう状況も、その適否はおくとしても十分に想定される。医薬品は病気を治癒する一方で、副作用などにより健康に大きく影響することから、その説明書は情報の正確性と一種の権威的イメージが求められる。よって中国で販売される医薬品には文語や文語的表現（以下、「書面語」）が用いられる。中国語の書面語は、文言でも、口語でもない独立した体系をなし⁽²⁾、この“語体”の違いを前提とした語法研究が提唱されている⁽³⁾。

本稿は、中国の医薬品や健康食品の説明書から書面語を抽出し、医薬品の説明書に使われる

書面語と口語の差異を明らかにすることを目的とする。併せて医薬品や医療に関する基礎的事柄について、日中の法律や慣習の違いを中国語学習者に学ばせるための一助とすることを目指している。数あるレアリアのうち医薬品を選ぶ理由は、医薬品の説明書や健康食品の能書には典型的な書面語が反映するからであり、学習者自らが効能や副作用を把握する必要に迫られた時に対処することは、中国語を学ぶだけでなく中国で生活するうえで有益だと考えられるためである。

日本における中国語教育では初級段階での口語重視の姿勢が中級以上に及ぶことが多く、中級の教科書も口語体の文体を中心に編まれることが多い。一方、中西千香 (2018)⁽⁴⁾ほかレアリアで書面語の体系的な教育を目指すものが存在する。本稿はレアリアに関する先行研究の延長上に医薬品の説明書を位置づけたい。

本章ではまず分析対象とした基礎資料について説明する。実際に販売されている医薬品を例に、医薬品の典型的な記述スタイルについて解説する。そして本稿を日中間の制度や慣習の違いについて学生に教授するための基礎資料としたい。なお中国と台湾、香港、マカオはそれぞれ薬品に関する法律が異なるため、ここでは特に断りのない限り中国大陸への渡航を想定している。

1 基礎資料

中国で販売される食品や医薬品の管理・監督は、中国国務院直属の中華人民共和国国家食品薬品监督管理局 (State Food and Drug Administration, SFDA, “食药监局”)で行っている。ここでは広い意味で体内に摂取する物品全般を扱い、主に食品、特殊食品 (健康食品)、化粧品、医療機械などの品質管理、安全管理を行っている。そしてインターネット上に国内薬品と輸入薬品についてのデータベースを置き、情報を提供している⁽⁵⁾。また検索サイト“百度”においても、“国家中医药管理局中医药名词术语成果转化与规范推广项目”として、上記プラットフォームの情報を転載したうえで、第三者による書き込みをブロック (“锁定”) して情報管理を行っている。

ただ医薬品や健康食品といっても多様で、それらを網羅的に扱うことはできない。そこで本稿では、日本からの渡航者が中国で罹患しやすい疾患について説明した外務省の「世界の医療事情 中国 (北京)⁽⁶⁾」をもとに分析対象を絞り込む。ここで挙げられている病名あるいは症状は以下である。

- (1) 下痢症、(2) 大気汚染 (による咳・痰、のどの痛み)、(3) 肝炎、(4) 寄生虫、(5) マラリア、(6) デング熱、(7) HIV 感染・エイズ、性感染症、(8) 交通事故、(9) 結核、(10) 鳥インフルエンザ、(11) 狂犬病、(12) 水痘、(13) 手足口病、(14) SARS (重症急性呼吸器症候群)

上記のうち、対処療法が比較的有効なのは、(1)の軽い症状や、(2)に関するものである。具体的には、発熱、腹痛、頭痛、風邪などの症状、アレルギーによる蕁麻疹、眼の症状等であり、滞在が数ヶ月以上に及ぶ際には現地の薬を調達する必要もあると思われる。本稿では中国国内で比較的広く用いられている風邪の諸症状を緩和する薬、抗アレルギー薬、下痢の症状を抑える薬を主たる基礎資料として考察する⁽⁷⁾。そのうえで、中国において比較的広く用いられている医薬品や中国と日本の能書を対比する便宜から日中両国で販売されている銘柄を選ぶ。

なお上記(3)～(14)の疾患にかかった場合は、対処療法は有効ではなく、専門の医療機関で適切な治療を受ける必要がある。よってこれらの疾患に関する医薬品、および中国での処方薬は、本稿の考察対象から除外する。

2 説明書の構成

中国の薬品は《中华人民共和国药品管理法》および国務院役員監督管理部門の説明書に関する規定に合致するように作られている。市販薬品の説明書に書かれている内容は、概ね日中で共通しているが、レイアウト上の違いがある。日本で販売される薬の説明書では、注意事項や禁忌を冒頭近くに目立つよう明記しているが、中国の薬については下記の順序で列挙されている。なお、中国の説明書は、記述項目が日本語のそれに比べて細分化されているが、日本の薬品の説明書は、中国語では複数の項目にまたがって分けて説明している事柄を、「用法・用量に関する注意」「成分と作用」「保管および取り扱い上の注意」といったカテゴリーを設け、まとめて説明している。以下は中国の薬品説明における典型的な記述である。

表1 中国の薬品説明における記載項目

中国語	日本語訳	内容
药品名称	薬品の名称	通用名、薬品名、英語名、ピンイン
成份	成分	成分と賦形剤(添加剤)
性状	形状	カプセル、粉、色など薬の外観、香、味
作用类别	効果のタイプ	病名、および処方薬/非処方薬の別
适应症	適応症	効果が期待できる症状
规格	規格	有効成分の量
用法用量	用法・用量	服用方法、年齢、服用量、服用間隔、服用上の注意
不良反应	薬害、副作用	有害反応。薬害反応。服用によって目的とは違った反応が出ることの総称。
禁忌	禁忌	服用を禁止される病気や対象
注意事项	注意事項	服用に関する詳細
药物相互作用	薬物の相互作用	他の薬品との併用による注意書き
药理作用	薬理作用	薬効のメカニズム、効果の持続時間の説明

貯蔵	保存方法	室温、冷暗所、冷所（冷蔵）など保管方法
包装	包装	包装方法、内容量
有効期	有効期間	有効期間、有効期間
执行标准		《中华人民共和国药典》における番号
批准文号	許可番号	国家薬品監督管理部門が発行した番号
说明书修订日期	説明書の改定日	説明書のバージョンを示す日付
生产企业	メーカー	メーカーの正式名称、住所

上記のうち、日本語と微妙な違いを示すのは“不良反应”という語である。中国語の“不良反应 (adversereaction⁽⁸⁾)”は、“副作用” (side effects, 狭義の「副作用」), “毒性反应” (toxic reaction, 毒性反応、中毒反応), “变态反应” (allergic reaction, アレルギー反応), “后遗效应” (aftereffect、後遺症), “继发效应” (secondary effect, 二次作用), “特异质反应” (idiosyncratic reaction 特異体質反応)、“三致” (“致癌” carcinogenesis 発がん、“致畸” teratogenesis 催奇性、“致突变” mutagenesis 突然変異誘発)などを包括する概念である。よって“副作用”は“不良反应”の下位分類の一つとなる。そのため中国の薬品の説明書にある“不良反应”は、服用直後のみならず、その後の長い期間に起こりうるかなり広い範囲を含み、日本語の「有害反応 (薬害反応)」に相当する。

一方、日本語の広義の「副作用」も医薬品の使用により生じた有害な反応すべてを含むという意味で、おおむね中国語の“不良反应”に相当する。そして中国語の“副作用”は、日本語の「狭義の副作用」に相当し、医薬品が通常有するいくつかの薬理作用のうち、治療上求めている作用以外の作用を指す。鼻水を抑えるために使用した抗ヒスタミン剤が、ねむけを催すといった作用がこれに該当する。

3 文法的特徴

薬品の能書 (説明書) には、薬剤がどの症状に、どう作用するかが記される。よってモノを主語にした「使役文」が使われる。ただここでは“叫”、“让”、“使”、“请”など使役マーカーを用いる使役構文はほとんど使われることはなく、他動詞使役を多用する点に特徴がある。例えば以下はその典型的な表現である。

【药理作用】本品为缓解感冒症状的复方制剂。其中盐酸伪麻黄碱为拟肾上腺素药，具有收缩上呼吸道毛细血管，消除鼻咽部粘膜充血，减轻鼻塞症状的作用；马来酸氯苯那敏为抗组胺药，能进一步减轻感冒引起的鼻塞、流涕、打喷嚏等症状。

【薬理作用】本品は風邪の症状を緩和する混合製剤である。そのうちプロソドイフェリンは

アドレナリンの作用のある薬で、上呼吸道の毛細血管を収縮させ、鼻や喉の粘膜の充血を取り除き、鼻づまりの症状をやわらげる作用がある。またクロルフェニラミンマレイン酸塩は抗ヒスタミン薬で、風邪が引き起こす鼻づまり、鼻水、くしゃみなどの症状をさらに軽減させることができる。

上記にみられるように、これらの中国語を日本語に翻訳する際は、中国語の他動詞をあえて「せる」、「させる」といった日本語の使役の助動詞を使って表現する必要がある。あるいは和語では他動詞を使う。この点は中国語と日本語の使役文の共通性と差異を学習者に学ばせる素材となる。

また、説明書の文語には、当然ながら口語的要素は排除されているが、そのため特定の用法が出現しない⁽⁹⁾。例えば、名詞、動詞、形容詞などの重ね型など口語に観られる用法は使われない。また文書の性質上、“很、挺、非常、太、更、几乎、最、比较”といった曖昧さを含む程度副詞、“难道、偏偏、究竟、到底、却、倒、究竟、差点儿、果然、简直、索性、怪不得、其实、大概”といった語気副詞も使われることはない。また、“着”、“了”、“过”、“来着”などの動態助詞、“的”を除く“地”、“得”といった構造助詞、“的、吧、呢、啊、哪、啦、呀、哇、嘛、吗、呢”などの語気助詞も使われない。接続詞は、語やフレーズをつなげる“及”、“或”、文やフレーズをつなげる“如”、“即使”といった条件を表す接続詞が多用される。それ以外の“不过、因为、所以、接着、一边、不但、只有、只要、或者、结果、无论”といった接続詞は使われない。

典型的な書面語において各品詞のなかのどのような表現が排除されているかはそれ自体興味深いが、学習者に品詞の多様な用法を学ばせるためには、医薬品の説明書は教材に向かない。

4 語彙の特徴

ここでは語彙面に着目し、服用や使用に関して特に注意すべき表現の違いについて説明する。そののち、説明書で常用される禁止・注意表現を列挙する。

4.1 “禁用”、“忌用”、“慎用”、“不宜”の違い⁽¹⁰⁾

薬品の利用には“禁用”、“忌用”、“慎用”、“不宜”といった利用にあたっての注意を促す表現が使われている。医薬品は症状に効果がある一方で、副作用を伴うことがあり、服用者の年齢、体質、体調、服用量や服用間隔、他の薬物や食品との併用によって反応の程度は大きく異なる。よってこうした文言が使われているが、“禁用”、“忌用”、“慎用”といった表現における厳密な規程は管見の限りなく、国家食品药品监督管理局のサイトにおいて「如何看懂药品说明书之7 看到“慎用、忌用、禁用”干脆不用了对不对？」という一文を掲載し、説明してい

る。これは“内容来源：中国药学会”とされているが、中国药学会のサイトには該当する文章はない。しかし、ここで掲載されるサイトの性質上、この記述がもっとも公的な見解を反映するものとし、以下に注意の度合いが強いものから弱いものの順にその違いを説明する。

“禁用”是指禁止使用。某些病人如使用该药会发生严重的不良反应或中毒。如青光眼的病人应禁用阿托品；对青霉素过敏的病人就应禁用青霉素，否则将引起严重的过敏反应，甚至死亡。所以，凡属禁用的药品，绝不能抱侥幸心理贸然使用。

(禁用は、使用の禁止を指す。ある患者がかりにこの薬を使用した場合、深刻な有害反応が出たり、中毒になることがある。例えば緑内障の患者はアトロピンの使用は禁止しなくてはならない。またペニシリンに対してアレルギーがある患者はペニシリンの使用を禁止しなくてはならず、そうでなければ深刻なアレルギー反応を引き起こして、最悪の場合に死亡することもある。よってすべての使用禁止に属する薬品は、決して軽々しく使ってはならない。)

“忌用”是指不适宜使用或应避免使用该药。提醒某些患者，服用此类药物可能会出现明显的不良反应和不良后果。但有的忌用药品如病情急需，可在医生指导下选择药理作用类似，不良反应较小的药品代替，如果非使用该药不可，应联合使用其他对抗其副作用的药品，减少不良反应，尽量做到安全。在家庭用药时，凡遇到忌用药品最好不用。

(“忌用”は使用に適さないあるいは当該薬品の使用を避けねばならぬことを指す。ある種の患者がこのタイプの薬物を服用すれば明らかな有害作用と良くない結果が出るかも知れないことに注意を促す。しかしある“忌用”薬品はかりに緊急を要する病状では、医師の指導のもと薬理作用が類似しているものを選べば、有害反応が比較的小さい代替薬品となるかも知れず、かりに当該薬品を使用せざるをえないときは、その他のその副作用に対抗する薬品とあわせて使用することで、有害反応を減らし、なるべく安全になるようにしなければならない。家庭で薬を服用する場合は、総じて“忌用”薬品は使わないのがベストである。)

上記以外に“忌”を使った表現に“忌烟、酒及辛辣、生冷、油腻食物。”といったものがあるが、これらは厳密な意味での“忌用”とは異なる。また“治疗期间，宜节制房事。”といった婉曲表現を含んだ注意もある。

“慎用”是指该药可以谨慎使用，但必须密切观察病人用药情况，一旦出现不良反应立即停药。通常需要慎用的大多是指小儿、老人、孕妇以及心脏、肝脏、肾脏功能不好的患者。因为这些人体内药物代谢功能（包括解毒、排毒）较差，所以，机体对某些药物可能出现不

良反应，故不要輕易使用。但慎用并不等于不能使用，家庭遇到慎用药品时，应当咨询医生后使用为好。

（“慎用”は当該薬品を慎重に使用してもよいことを指すが、患者の使用状況をつぶさに観察し、いったん有害反応が出たならただちに服用をやめなければならない。通常、慎重に用いることが求められるのは、子供、老人、妊婦および心臓、肝臓、腎臓機能に問題がある患者である。これらの人々の体内の薬物代謝機能（有毒物質の中和や排出）が低下していることで、人体がこれらの薬物に対して有害反応が生じるかもしれない、よって軽々しく使ってはならない。しかし“慎用”は使用できないことと決して等価ではなく、家に“慎用”の薬品があれば、必ず医師に相談してから使用するのが良い。）

“慎用”に関連する表現には“慎服”（“高血圧、心臓病患者慎服”）がある。また“运动员慎用”という表記は、スポーツの競技大会におけるドーピング検査などで陽性反応が出る恐れがあることを示している。

またこの他にも“不宜～”といった表現がある。これは禁忌の度合いが“慎用”よりも弱い、他の薬品との混用などの注意が必要な時に書かれる。

不宜：指某些药有一定的毒副作用，单独使用或与其他药物配合时对患者产生不利于治疗的不良反应，不适合患者使用。如：氟喹诺酮类药氟哌酸、氧氟沙星等有报道可以引起未成年动物的软骨组织损害，导致软骨病变，因此这类药不适宜用于骨骼系统未发育完善的小儿，尤其是婴儿使用，必要时应在医师指导下严格剂量、短期使用。

（不宜は、ある種の薬品に一定の有毒な副作用があり、単独での使用や他の薬品との組み合わせによっては患者に治療に影響する有害反応が生じることがあり、病人の利用に合わないことを指す。例えば、ノルフロキサシンやオフロキサシンなどフルオロキノロン系薬物は未成年の軟骨組織に損害を与え、軟骨の病変を引き起こすことが報道されているため、これらの薬は骨格系統が未発達の小児、特に嬰兒の使用には適さず、必要な時に医師の指導のもと厳格に量をはかり、短期の使用をしなくてはならない。）

これらの表現はおおむね以下の日本語に対応する⁽¹¹⁾。

“禁用” = 「警告」「禁忌」

“忌用” = 日本語の該当なし

“慎用” = 「特定の背景を有する患者に関する注意（旧「原則禁忌」）」

日本語の説明書の場合、上記の注意事項は「してはいけないこと」、「相談すること」に二つに大別している。前者は、守らなければ現在の症状が悪化したり、副作用・事故が起こりやす

くなることとなっており、中国語の説明書における“禁用”と“忌用”に相当する。後者の「相談すること」は服用前に医師や薬剤師に相談すべきことや、副作用に関係する事柄で、中国語の“不宜”や“慎用”に相当する。

日本語と中国語では、小児区分が異なるため、中国語の説明書がどの年齢幅を想定した記述になっているのか確認する必要がある。日本語の「小児」と中国語の“小儿”が指す年齢幅は以下である。

【日本語の小児区分】

新生児：生後28日以内

乳児：生後1年未満

幼児：生後1～6年

学童：生後6～12年

【中国語の小児区分】

“新生儿期”：生後28日以内。

“婴儿期（乳儿期）”：生後1年未満。

“幼儿期”：満1歳から満3歳。

“学龄前期”：満3歳から6～7歳。

“学龄期”：6～7歳から、女12歳、男13歳まで

特に日本語の幼児期が1歳から6歳までであるのに対し、中国語の“幼儿期”が1歳から3歳までで、小学校に入る前の期間として“学龄前期”を設けている点が異なる。

そして“老人”がどの年齢層を指すかについても注意が必要である。WTO（世界保健機関）では、65歳以上を高齢者としているが、中国では60歳以上としている⁽¹²⁾。

4.2 その他の禁止・注意表現

前節の注意書き以外にも、禁止や注意の表現がある。以下にみるようにこうした表現も主に書面語が使われ、口語でよく使用される禁止表現“不要～”、“不用～”、“別～”、“不准～”、“不许～”、“～是不行的”は使われない。

表2 主な禁止・注意表現

禁止・注意表現	用 例
“不能～”	不能同时服用与本品成份相似的其他抗感冒药。
“勿～”	服用降压药者，请勿服用本品。
“禁止～”	本品性状发生改变时禁止使用。
“不得～”	服药期间不得驾驶机、船、从事高空作业。

“不宜与～并用”	激素不宜与维生素 A 并用。
“如～时请停止使用”	使用时如出现异常请停止使用。
“在～下使用”	老年人应在医师指导下使用。儿童必须在成人监护下使用。
“宜节制～”	治疗期间宜节制房事。
“避免～”	服药期间避免饮酒。
“可增加～的危险”	可增加肾毒性的危险。

5 書面語と口語の対照

ここでは、説明書で常用される書面語表現を抽出し、それらに対応する日本語と中国語の口語表現を列挙したい。書面語に対応する口語は、製薬会社が説明書とは別に自社のウェブサイトで薬品や効能についてQ&Aを用意していることもあり、そのQ&Aで用いられている表現を参考にした。そもそも文単位で考えれば、書面語と口語は単に一对一の対応ではなく、書面語の語を口語の語に入れ替えればそのまま口語になるわけではない。中国語の場合、ある書面語の語彙を口語に替えると、その語の語構成や文の“語体”自体が変わってしまい、それに伴って介詞や構文を変更しなければならないことも多い。以下の表はそうした可能性をとりあえず捨象している。なお「品詞」は書面語の品詞について説明しているが、“口干”（ドライマウス）など文法のうえで1単語として認められるものもあえて品詞に分解している。

表3 書面語と口語の対照

日本語	書面語	品詞	口語
医師／医者	医师	名	医生/大夫
薬剤師	药师	名	药剂师
患者／病人	患者	名	病人
小児／子供	小儿/儿童	名	孩子
治療期間	疗程	名	疗程
花粉症	枯草热 ⁽¹²⁾	名	花粉症
空腹	空腹	名	饿, 空肚子, 空腹
しっしん	皮疹	名	疙瘩
ドライマウス	口干	名/動	口渴
便秘	大便干燥	名/動	便秘
食欲不振	食欲缺乏	名/動	没有胃口
一日	一日	数+量	一天
問い合わせる	咨询	動	问, 打听
疲れる	困倦	動	累, 疲劳想睡觉
服用／のむ	服用	動	吃药

服用／のむ	使用	動	吃,用
併用する	并用	動	一起吃,一起用
判断動詞	为	動	是
めまい	头晕	動	晕
のむ	饮(酒)	動(名)	喝(酒)
運転する	驾驶(机动车)	動(名)	开(车)
服用／のむ	用药	動/名	吃药
眠気を催す	嗜睡	動/名	困,打瞌睡,犯困
重症化	加剧	動/名	比以前严重,加深,病重,病危
診察を受ける	就诊	動/名	看病
発熱	发热	動/名	发烧
高熱	出现高热	動/名	发高烧
かゆい	瘙痒	形	发痒,痒
だるい	乏力	形	没劲儿
この(指示詞)	本(品)	代	这个(药品)
この(指示詞)	该(药品)	代	这个(药品)
ただちに	立即	副	马上/赶快
してはならない	不宜 ⁽¹³⁾	副/動	不应该
たとえば	如	接	如果
そのため	故	接	所以
するだろう	将 ⁽¹⁴⁾	助動	会
胃もたれ	上腹部不适		胃不舒服,胃胀
はっきりしない	尚不明确		还不清楚

なお上述の文語表現のなかには、商务印書館の《現代汉语词典》第7版といった中国語の規範を体現する辞書に掲載されていない語も多い。例えば、“就诊”、“药师”、“口干”、“嗜睡”、“头晕”、“大便干燥”、などは日本で出版される日中辞典のみならず、中国の一般的辞書でも項目として採りあげられていない。よってこうした医薬品に関しては語彙規範の例外として取り扱われているものと思われる。

また、医学の専門的な辞書しか掲載されていない語彙もある。しかも、薬の薬効成分という肝心な部分がそれに当たる。例えば、対乙酰氨基酚 (Acetaminophen-アセトアミノフェン (パラセタモール)、氢溴酸右美沙芬 (Dextromethorphan、DXM,デキストロメトルファン)、盐酸伪麻黄碱 (pseudoephedrine, PSE,プソイドエフェドリン)、马来酸氯苯那敏 (Chlorpheniramine Maleate, クロルフェニラミンマレイン酸塩)、氯雷他定 (loratadine, ロラタジン)、可待因 (Codeine, コデイン) などは、中日の対訳資料がないケースがある。中国語の読解力が不足している服用者は、中国語を英語に置き換え、インターネットで検索をして薬効成

分を日本語で確認することが現実的な対処になると言えよう。

6 おわりに 薬品における日中の違い

本稿では中国で販売される薬品を中国語読解の素材として利用することを想定し、説明書に観られる書面語表現について分析した。薬品の説明書には典型的な書面語表現が観られ、文法的には曖昧さの残る程度副詞、語気副詞などの副詞の使用や口語的色彩が強い助詞の使用頻度は高くなかった。そして、語彙においては事実上、普通話の規範を提示する役割をもつ《現代汉语词典》(商务印書館)などには収録されない語彙や用法が多く用いられていることが分かった。それは医学の高度な専門用語に限らず、「診察を受ける」、「薬剤師」、「めまいがする」といった一般的な意味の単語も含まれる。

本稿では単語レベルで書面語と口語の対照を示したが、前述のように書面語語彙を口語語彙に置き換えれば、また口語語彙を書面語語彙に置き換えれば、そのまま口語文体、書面語文体ができあがる訳ではない。もし口語と書面語の語彙の入れ替えを行った場合、各種の構文や介詞、助詞の利用にどのように影響を及ぼすのかまで考察する必要がある。しかし、この点は今後の課題としたい。

医薬品のうち風邪などの初期症状に向けたものは、コンタック (GSK グラクソ・スミスクライン株式会社) やタイレノール (ジョンソン・エンド・ジョンソン)、白加黒 (バイエル製薬) など多くのグローバル企業から世界で発売されている。しかし薬品は同じ銘柄であっても、その販売国の法律で管理されており、内容量や成分の違いに伴い、薬効が異なるケースがある。よって同じ銘柄であっても、成分をよく見極めて服用する必要がある。また、日本で総合感冒薬として処方箋がなくても購入できるものでも、中国では身分証 (パスポートなど) の提示や購入数に制限が設けられることもある。例えばエフェドリン (“麻黄”) を含む薬品はそれに該当する。こうした日中間における法的な違いも広い意味での文化の違いであり、学習者においては医薬品を通して中国の習慣や文化を理解する機会が得られるものと思われる。

また日本の説明書は、禁忌に関して説明書の冒頭近くに「使用上の注意」として目立つように書かれているが、中国で販売される薬品は、必ずしもそうになっていない。これも当然ながら後ろにあるから重要度が低いという訳ではないので、服用にあたってはしっかり読み通す必要がある。また、子供の手の届かないところに置くという注意書きも、日中では異なる欄に記述されていることがある。

また中国においてもネット上では個人の経験に基づく情報が寄せられているが、これらはあくまでも個人の感想であり、書き込みをした者が医療に従事する人とは限らない。当該薬品を製造している製薬会社のサイトにはQ&Aの形式でより口語に近い文体で情報が提供されているケースがあるので、より正確性が高い情報を見極める必要がある。

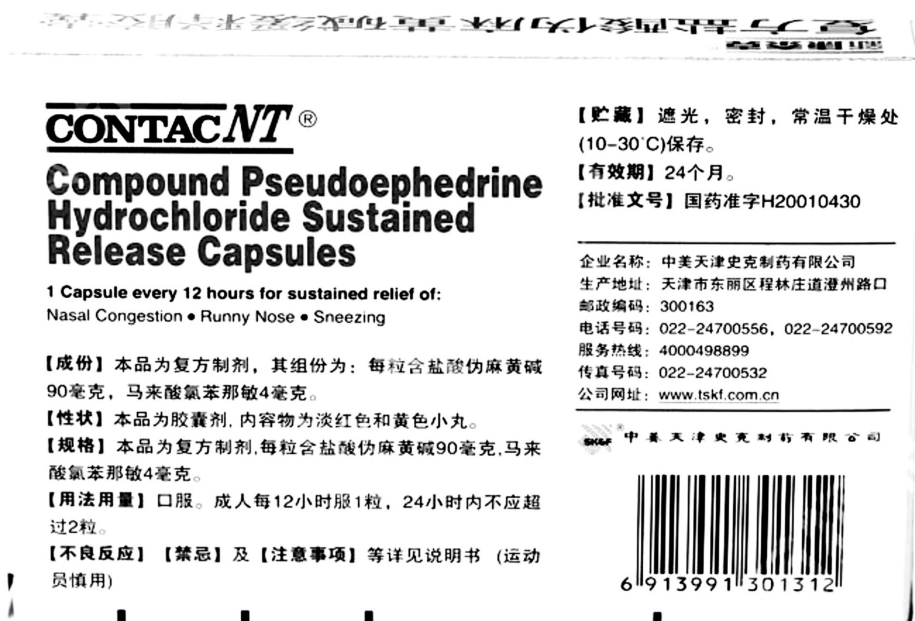
〔注〕

- (1) 持参できる薬の種類や量についての正確な情報は、中国駐日大使館や在日中国総領事館に問い合わせる必要がある。そして、日本の処方薬の中国・台湾への持ち込みには、薬、処方箋、処方量、診断書等（英文）を税関に提示して持ち込みの可否を判断してもらう必要があり、そのなかで持ち込み量も制限を受けることもある。日中における薬品規制が異なることもあり、日本の市販薬でも中国への持ち込みができないケースがある。とりわけ向精神薬については注意が必要である。また中長期の滞在の場合には十分な量を確保できない可能性もあり、本稿はそうした場合を想定している。
- (2) 冯胜利 (2003) 参照。
- (3) 陶红印 (1999) 参照。
- (4) 中西千香 (2018) 参照。
- (5) 中国医药信息平台 <http://www.dayi.org.cn/> (2018/04/18アクセス)
- (6) 世界の医療事情 中国 (北京) <http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/asia/beigin.html> (2018/04/18アクセス)
- (7) 総合感冒薬の新康泰克美扑伪麻片 (国药准字 H20013063 中美天津史克制药有限公司)、泰诺酚麻美敏片 (国药准字 H20010115 上海强生制药有限公司)、アレルギー薬の福萊西氯雷他定片 (国药准字 H20050009 河南九势制药股份有限公司)、开瑞坦氯雷他定片 (国药准字 H10970410 上海先灵葆雅制药有限公司)、息斯敏牌氯雷他定口腔崩解片 (国药准字 H20080190 陕西量子高科药业有限公司)、咳止め薬の蛇胆川贝液 (国药准字 Z44022397 广州白云山潘高寿药业股份有限公司)、复方磷酸可待因口服溶液 (国药准字 H20073689 上海长城药业有限公司)、サプリメントの同仁堂 五子衍宗丸 (国药准字 Z11020188)
- (8) 薬物との因果関係がはっきりしないものを含んだ、あらゆる好ましくない、意図しない徴候、症状、病気を有害事象 (adverse event) とよび、有害反応 (adverse reaction) は、因果関係があるものを指す。「日本薬学会 薬学用語解説「有害事象」の項」
- (9) 品詞別の口語的表現と文語的表現の違いは冯胜利 (2003) を参照。
- (10) また“禁用”、“慎用”といった分類は、医薬品のみならず、メディアでの禁止用語にも適用される。
- (11) 厚生労働省医薬・生活衛生局長「医療用医薬品の添付文書等の記載要領について」<http://www.pmda.go.jp/files/000218446.pdf> (2018年6月9日アクセス)
- (12) 中华人民共和国老年人权益保障法第二条：本法所称老年人是指60周岁以上的公民
- (13) 中国における花粉症のアレルゲンは、クヌギ、ニレ、カバ、モミジ、オリーブ、ヒマワリ、アオギリ、トウゴマ、ニレなどの花粉によるものが多く、スギはない。
- (14) 冯胜利 (2003) には、“観光游客不宜前往” に対し、“*観光游客宜前往”、“*観光游客不宜往” は非文になることを指摘している。
- (15) “将” には以下の用例がある。“对青霉素过敏的病人就应禁用青霉素，否则将引起严重的过敏反应，甚至死亡。”

〔参考文献〕

- 冯胜利 (2003). 《书面语语法及教学的相对独立性》. 《语言教学与研究》2003 : 2
- 陶红印 (1999). 《试论语体分类的语法学意义》. 《当代语言学》1999 (3)
- 中西千香 (2018) 『中国語教育のためのレアリア読本』2016-2018年度科学研究費補助金 基盤研究C「中国語教育におけるレアリア活用方法の構築」報告書
- 中華人民共和國衛生部藥典委員會《中華人民共和國藥典 2015年版》人民衛生出版社
- 厚生労働省医薬・生活衛生局長「医療用医薬品の添付文書等の記載要領について」<http://www.pmda.go.jp/files/000218446.pdf> (2018年6月9日アクセス)
- 公益社団法人日本薬学会「薬学用語解説」<http://www.pharm.or.jp/dictionary/wiki.cgi>

独立行政法人医薬品医療機器総合機構の「医療用医薬品情報検索 <http://www.pmda.go.jp/PmdaSearch/iyakuSearch/>
第一三共株式会社 Medical Library <https://www.medicallibrary-dsc.info/index.php>



CONTACNT[®]
Compound Pseudoephedrine Hydrochloride Sustained Release Capsules

1 Capsule every 12 hours for sustained relief of:
Nasal Congestion • Runny Nose • Sneezing

【成份】 本品为复方制剂, 其组份为: 每粒含盐酸伪麻黄碱90毫克, 马来酸氯苯那敏4毫克。

【性状】 本品为胶囊剂, 内容物为淡红色和黄色小丸。

【规格】 本品为复方制剂, 每粒含盐酸伪麻黄碱90毫克, 马来酸氯苯那敏4毫克。

【用法用量】 口服。成人每12小时服1粒, 24小时内不应超过2粒。

【不良反应】 【禁忌】 及 【注意事项】 等详见说明书 (运动员慎用)

【贮藏】 遮光, 密封, 常温干燥处 (10-30℃) 保存。
【有效期】 24个月。
【批准文号】 国药准字H20010430

企业名称: 中美天津史克制药有限公司
生产地址: 天津市东丽区程林庄道澧州路口
邮政编码: 300163
电话号码: 022-24700556, 022-24700592
服务热线: 4000498899
传真号码: 022-24700532
公司网址: www.tskf.com.cn

中美天津史克制药有限公司

6 913991 301312

〔付記〕

本稿の執筆にあたり薬剤師の ST 氏より情報提供と助言を頂いた。ここに感謝申し上げる。
なお本稿における錯誤はすべて著者の責任に帰する。

(いしざき ひろし 中国学科)

2018年10月21日受理